

## 令和3年度第2回前橋市男女共同参画審議会 会議録

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度第2回男女共同参画審議会は、下記のとおり書面開催し、まえばし男女共同参画推進条例第9条第2項の規定に基づき、委員からの意見を聴取した。内容については下記のとおり。

### 1 開催方法

委員へ会議資料を送付し、書面により意見等を聴取

- (1) 資料送付日 令和3年10月5日(水)
- (2) 意見等聴取期間 令和3年10月5日(水)～10月18日(月)

### 2 出席者(意見提出があった委員) 15人

前田会長、新藤副会長、徳島委員、篠田委員、後藤委員、和佐田委員、竹内委員、星野委員、矢嶋委員、古野委員、間々田委員、櫻井委員、剣持委員、住谷委員、岡田委員

### 3 会議成立要件

委員15人中15人が出席のため、前橋市男女共同参画審議会運営規則第4条第2項の規定に基づく会議開催の成立要件(委員の過半数)を満たし、会議は成立した。

### 4 協議事項

- (1) まえばしWindプラン2014第四次後期計画の総括
- (2) 第5次男女共同参画基本計画への位置づけ
- (3) まえばしWindプラン第5次基本計画の体系(案)

### 5 委員からの意見等

別紙のとおり委員から96件の意見が提出された。主な意見は次のとおり。

- (1) まえばしWindプラン2014第四次後期計画の総括
  - ・第四次後期計画に基づいて実施した事業については、「十分な成果があった」及び「一定の成果があった」を合わせると全体の約8割となっており、第四次後期計画としては、概ね目標を達成したと評価できる。
  - ・「実績値」や「目標値」が「推進」となっている事業については、具体的にどのくらいの実績があったのかがわかりにくく、そうした「総括」が妥当なのか、やや判断に迷うように思った。
  - ・男女共同参画に関する講座やセミナーの実施では、従来は対面のみで開催であったものを動画配信も行って学習機会を提供していくという方法は、なかなか自分の時間が取れず

に講座等に出向くことのできない、働き世代や、子育て世代にとって、新型コロナウイルス感染症収束後も需要のあるものになると考える。

- ・ 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進について、コロナ禍のために実施できなくなったとの報告だが、リモート等での実施や学校の養護教諭による講話でも良いと思うので、1年に数回でも実施できれば子どもたちの心に響いたり、講話をきっかけに悩みを相談することも出てくるかもしれないと思う。
- ・ 子育て支援の充実及び男性の利用の促進について、離乳食講習会に男性の参加が増えてきているのは素晴らしい状況である。今後も増加が予想される。事業の充実を期待する。

## (2) 第5次男女共同参画基本計画への位置づけ

- ・ 指標の変更を検討しているものもいくつかあり、事業のさらなる推進を図るうえで重要なことだと感じる。
- ・ 職員研修の実施について、男性の育休については、周知することに加え、取るのが普通という雰囲気づくりや上司からの積極的な働きかけが必要
- ・ PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画について、自治会役員やPTA会長は、単純に女性会長・役員を増やすことだけでなく、性別に関係なく、これらの役回りを担いやすいものにしたり、こうした役割の必要性の理解を促したりすることが重要
- ・ 各種ハラスメントの防止に向けた周知啓発について、マタニティ・ハラスメントだけでなく、パタニティ・ハラスメントについての理解を深める事業は重要だと思う。
- ・ 仕事と家庭の両立のための環境整備について、働く女性が、自身にはどんな権利があるのかを知るといことはとても重要と感じている。また、どんな支援があり、どのように利用することができるのか、具体的手続きについて相談できる場所はどこなのか等、それぞれが必要なタイミングで必要な情報を容易に得ることができるしくみづくりも検討してほしい。

## (3) まえばしWindプラン第5次基本計画の体系（案）

- ・ 体系（案）の項目の文言が、前回よりも具体的な表現に変わり、伝わりやすくなったと感じる。
- ・ 体系（案）は国や群馬県の基本計画を参考として作成しており、方向性としては齟齬がないと思われる。
- ・ 現在、ジェンダーとして問われる性は男女の2種類のみならず、人それぞれ十人十色の性があり、自分と他者の違いを受け入れ、その多様性を認め合っていくことが非常に大切なことであると考え。「男女平等」、「LGBT」という言葉だけでは片づけることのできない、性に焦点を当てた人権の尊重に対して「多様性」というキーワードを用いていくことは人々の意識変化において意味のあるものであると考え。
- ・ リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組 根本的にジェンダーの問題であることを理解して取り組んでほしい。この課題がジェンダー不平等による社会の理解不足であり、女性の生涯の健康問題であることに対応できるか懸念される。検診やHIVだけの問題ではなく、根本的なジェンダー不平等の問題なので、その視点や多様な取り組みが必要。体系自体を見なおす必要があると考える。